

社会福祉法人 東陽福社会

東陽保育園

入園のしおり

東陽保育園

〒402—0004

都留市古川渡 655

TEL 0554—43—8867

FAX 0554—43—8957

1.東陽保育園 保育理念・方針

○保育理念

子どもの権利の視点に立った保育を実践し、地域社会や保護者と力を合わせて子どもの最善の利益を実現します。

○保育目標

一人ひとりの個性を大切にしながら、たくさんの経験を通して意欲的に取り組める子を育てます。

🌸 心身ともに健康でたくましい子 🌸

🌸 情操豊かで、のびのびと活動できる子 🌸

🌸 よく聞きよく話し、人に感謝できる子 🌸

🌸 自分のことは自分でしようとし、今期よくがんばる子 🌸

○保育指針

1. 子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行います。
2. 子どもが情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、心身の発達を図る保育を行います。
3. 保育に関する要望・意見・相談に関しては、平易に説明をし、より良い保育のため研鑽し、社会的責任を果たします。

【 保育の内容 】

- 🌸 さまざまな感動体験を通し、子ども達自らの持てる能力を駆使しながら子ども達自らの成長しようとする力を発揮し、同年齢または異年齢の友達と遊ぶ中で、楽しく心地よい生活が送れるように心がけていきます。

- 🌸 心身の鍛錬として、体育的あそびや知的遊びを提供し、子どもの潜在能力を開発し、優れている能力をさらに伸ばし、幅広い思考力を育てます。

- 🌸 おうちの人や地域の人たちが保育に参加する機会を広げながら共に子育てをしていきます。

【 保育の特徴 】

- 🌸 子どもは自然に何かを夢中でやっている時には、いつのまにか「分けたり・比べたり・合わせたり・集めたり」しています。この自発性と持続性を支える活動の性質は、やがて文化の世界に興味深く入っていく年代になると「分類・比較・対応・総合」などに現れていきます。
このようなことを手掛かりとして、自発的に学習し、探究していくことへと発展していく知性の活動が真に興味を呼び起こし展開させる力があり、保育内容はこれらに注目しながら計画していきます。

- 🌸 季節の移り変わりを自分の目で見て肌で感じ、自然に手のひらに触れるなど実際に体験することを大切にしています。
毎日の空を見上げたり、雨上がりの庭を散歩したり、木の葉を利用して遊んだり、絵に表現したり、いろいろな人とのふれあいを経験したり・・・
自然と人と文化を友にした保育を目指します。

【 食育の推進 】

子どもの成長に合わせた手作りの食事

安全な食材を使って、愛情を込めた食事

アレルギーや一人ひとりの個性に対応した食事を提供します。

【 保護者に対する支援 】

保育士の専門性を活かしながら、保護者の気持ちを受け止めつつ安定した親子関係や養育力の向上をめざし、保育に関する相談・助言・関わり方のモデルを示します。

【 地域の連携 】

- 1.保険医療における連携
- 2.母子保健サービスとの連携
- 3.食育の取り組みにおける連携
- 4.気になる子どもに関する連携
- 5.災害等の発生時における連携
- 6.虐待防止等に関する連携

【 小学校との連携 】

保育園と小学校の関係者が直接的に交流し、双方における生活・学びの実情や子どもの育ちの歩みと見通しについて互いに理解を深めます。

2.施設概要

☘ 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 東陽福社会
事業者の所在地	〒402—0004 山梨県都留市古川渡 655
事業者の連絡先	0554—43—8867
代表者氏名	理事長 折山裕教
開設年月日	昭和 30 年 7 月 1 日
利用定員	110 名

☘ 規 模

建築面積	511.9 平方メートル
屋外遊戯場面積	864 平方メートル

☘ 職員体制

園長・副園長・保育士・栄養士・調理師等、年度の在籍児童により、最低基準以上の体制を保持しています。

☘ 保育時間と延長保育時間

① 保育標準時間

通常保育時間 7:15 分 ～ 18:15 分

延長保育時間 18:15 分 ～ 18:45 分

② 保育短時間

通常保育時間 8:30 分 ～ 16:30 分

延長保育時間 利用料等については、別になります。

[30 分まで 100 円 その後、30 分おきに 100 円追加]

一日のうちで子どもが最も活動的な時間帯に合わせ、より配慮して質の高い保育が行えるようにしています。

③ 土曜日は、実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当所との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。土曜日の保育は、保育の必要な方は申請をお願いします。原則として、父母の休日や育児休業中は利用できません。

④ 休業日は、日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）です。

3.利用の開始及び終了に関する事項

🌀 利用者の内定

市が行う利用調整による

🌀 退園理由

- ・2号、3号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む）
- ・保護者から退園の申し出があったとき
- ・利用継続が不可能であると市が認めたとき
- ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

4.[ほいくえんの一日]

子どもさんの保育は、ご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて個別に対応していきます。

特に、乳児や1才前半までの子どもさんにつきましては、未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・排泄・あそび）を十分考慮して保育をしていきます。

新入園児は、ご家庭での生活から少しずつ友達と楽しみながら、保育園の生活に慣れることができるようにしていきます。


[デイリープログラム]


時間	3歳未満児	時間	3歳以上児
7:15～	順次登園・視診 荷物整理・排泄 室内コーナーあそび (静の個人活動) 片付け・排泄	7:15～	順次登園・視診 荷物整理・排泄 室内コーナーあそび (静の個人活動) 片付け・排泄
10:00～	おやつ 朝の会・体操 外のコーナーあそび (動の全身活動)	9:30～	朝の会・体操 クラスの活動 外のコーナーあそび (動の全身活動)
11:10～	片づけ・排泄	11:40～	片付け・排泄 昼食
11:45～	昼食 歯磨き・排泄		
13:00～	午睡	13:00～	クラスの活動 (感覚・言葉・教材あそび) 自由あそび 【夏季午睡】
14:45～	排泄・手洗い おやつ	14:45～	排泄・手洗い おやつ
15:30～	帰園準備 順次降園	15:30～	帰園準備 順次降園
18:15～	延長保育	18:15～	延長保育
18:45	閉園	18:45	閉園


5.[保育園の一年]

4月	入園式 年長組懇談会
5月	自然体験保育（植物の種まき） 親子遠足
6月	健康診断 引き渡し訓練 交通安全教室
7月	午睡開始（年少・年中・年長） プール開き 七夕会 ボランティア活動施設訪問(年長) 夏の行事 個別面談
8月	自然保育（夏野菜の収穫） お盆 プール納め 午睡終了(年少・年中・年長)
9月	十五夜 ボランティア活動施設訪問(年長) 都留市時代まつり参加(年長) 運動会
10月	自然保育（秋野菜の収穫） 健康診断 園外保育
11月	都留市文化展年長児出品 おゆうぎ会

12月	クリスマス会 ボランティア活動施設訪問(年長)
1月	お正月あそび会
2月	節分豆まき会
3月	ひなまつり お別れ会 保護者懇談会 (青・赤・桃) 新園児入園説明会 卒園式

 毎月の行事 …身体測定・避難訓練・誕生会


 定期的行事 …行事食

 特別保育活動…英語教室 (年長児)

 リズムフィットネス教室

 体育遊び

 知能あそび

 自然保育

6.[食事について]

食事は、保育の柱です。

保育園の給食は、保育内容の中で重要です。

子どもたちの好み・またバランスのとれた献立を取り入れ提供しています。

<乳幼児食>

- ・3才未満児は、主食・副食を園で提供し、おやつは、午前・午後の2回提供します。
- ・3才以上児は、主食だけ保護者の負担となり、お弁当（ご飯）を持参していただきます。おやつは、午後1回提供します。

- 献立は、市内の保育園の栄養士・調理師で共同作成した献立を基に決定いたします。
- 季節感のある旬の素材を大切に提供します。
- クッキング保育では、季節の行事から食文化が伝わるように工夫します。また直接調理の過程・トッピングなどを体験し、食への興味・関心をもてるようにします。年中・年長はセミバイキング形式での給食を提供します。

<離乳食>

- ・離乳食は、ご家庭と連携をとり月齢に応じて個別に準備します。
- ・ミルクは、園で準備いたします。
※特別に配慮が必要なお子さんは各自ご用意をお願いする場合がございます。
- ・哺乳瓶は、各自ご用意ください。
- ・冷凍母乳をお持ちになりたい方は、お預かりしますのでお申し出ください。
- ・授乳においでになる方はお申し出ください。

7. [健康管理]

保育園は、健康児を保育することが前提です。登園に際して、健康状態を視診し、状態がすぐれないお子さんは、お預かりできない場合もあります。

- 在園中に、異常とみとめられた場合は、その時に応じて適切な処置を受け、保護者に連絡いたします。全身の症状見て、熱が高くなくても連絡する場合があります。

例

- ・発熱 37度5分以上
- ・嘔吐
- ・下痢
- ・負傷 等

- 家庭連絡先は、2か所以上指定して申し出てください。
- 登園前日または登園前に様子がいつもと違う場合、保育士にお知らせください。

例

- ・発熱・嘔吐・下痢
- ・機嫌が悪い
- ・顔色が悪い
- ・通院している場合は、病院名・病名・症状

- 病気・けがの後の登園時、医師に確認してください。
- 持病のあるお子さんは、入園時にお知らせください。
- 感染症と診断された場合は、登園の可否をお問い合わせください。

①「医師の意見書」

②「保護者による当園届け」

※病名により提出書類が変わります。

用紙は後ろについていますので各自コピーして使用をお願い致します。

園にもご用意がありますのでご入用な方はお申し出ください。

8.[プライバシーを守るために]

○保護者の連絡方法について

- ・緊急連絡先を2か所お申し出ください。
- ・ご家庭以外の方のお迎え、問い合わせ等は応じられませんのでご了承ください。
- ・保育園での写真の掲載につきましては、年度初めに各保護者に確認させていただきます。

※また、インターネットや SNS 等のサイトでの写真等の投稿については気をつけていただき、ご本人の了承を受けてからの投稿にするなど配慮をお願いします。

9.[ご意見・ご要望について]

- ・保育園のことで、お気づきのことはご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。
- ・子育てについてのお悩みやご意見・ご要望は、電話や送迎時などでも大丈夫です。
- ・子どもを育てることは保護者と保育士がこころを開いて話し合えることがとても重要だと考えております。
- ・なお、当園では、ご意見をいただくときは職員誰でもご意見を賜りますが、担当者と責任者がおりますので担当者と責任者でも受け賜っております。

ご意見・ご要望の受付担当者・・・主任

責任者・・・園長

10.[準備するものについて]

年度ごとに検討いたしますので、別紙にてお知らせいたします。